時津署だより



時津警察署
犯罪抑止
イメージ
キャラクター
「鍵にゃん」

令和８年
10月20日
第11号

ニセ警察詐欺による
高額被害が発生!!

事案概要

時津署管内に居住する女性（80歳台）の固定電話に、**警視庁の警察官や検事を名乗る男から電話**があり、「あなたに資金洗浄の疑いがかかっており、逮捕する必要がある。」「あなたが持っている口座のお金を調査する必要があるので、口座から現金を引き出してほしい。」「口座から引き出した現金を調査するので今から自宅に取りに行かせる。」「現金は後で返す。」などとうそを言われ、犯人のうそを信じだまされた被害者が、犯人の指示に従い、**自宅敷地内の指示された場所に現金を置き、合計4,900万円**をだまし取られたもの。

重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意



警察官等をかたる詐欺では、以下の点を見抜いて被害を防ぎましょう

警察が

- ☑ 預貯金額を聞く、お金を預かって調査する
- ☑ SNS（LINEやシグナルなど）やビデオ通話に誘導する
- ☑ ビデオ通話で、逮捕状や警察手帳などを示す
- ☑ 逮捕免除や捜査名目でお金の引出や振込を指示する
- ☑ 捜査のためお金を自宅まで受け取りに行く

ことは絶対にありません！！

ニセ警察に関する相談では、「逮捕状や携帯電話が自宅に送られてきた」というものも確認されていますが、本物の警察は**逮捕状などの令状や携帯電話などの連絡ツールを送りつけることはありません！！**



「電話でお金の話」は詐欺を疑い、振り込む前に家族や警察へ相談してください。